

新 産 号 外
令和 3 年 3 月 31 日

関 係 各 位

新 潟 市 経 済 部 長

「新潟市飲食店支援金」(事業名:食の新潟飲食店応援事業)

申請書類の公表につきまして(ご案内)

新潟市では、標記の支援金事業について、明日 4 月 1 日(木)から、市ホームページで申請書類を公表し、申請受付を開始いたしますので、下記のとおりご案内します。

会員事業所様への周知にご協力くださいますよう、お願いします。

記

1. 申請受付期間 令和 3 年 4 月 1 日(木) から 6 月 30 日(水)まで
※6 月 30 日(水)の消印を有効とし、郵送のみで受け付けます。
2. 申請に必要な書類の入手方法
 - ① 新潟市ホームページからダウンロード
 - ② 市・区役所の窓口(4 月 1 日から書類を備付けます)
※開庁時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで(土日祝日を除く)
※感染拡大防止のため、窓口での説明は行いません。ご不明な点は下記センターへお問い合わせください。
3. 事業者様からの問合せ先
4 月 1 日(木)から

「新潟市飲食店支援金センター」電話 025-248-1180

(受付時間) 午前 9 時から午後 5 時まで (土日祝日を除く)

※ 前回ご案内した電話番号から変更になっています。

問合せ先 産業政策課 企画係(直通:025-226-1610)